

## 令和5年度第2回千葉県歯・口腔保健審議会 開催結果

- 1 日時 令和5年11月16日（木）午後6時00分から午後7時00分まで
- 2 場所 千葉県庁 本庁舎5階 特別会議室
- 3 出席者  
委員：総数15名中9名出席  
鵜澤会長、大河原副会長、鹿間委員、澁川委員、高澤委員、寺口委員、木原委員、小原委員、有川委員
- 4 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 挨拶
  - (3) 議事
    - ①副会長の選任について
    - ②第3次千葉県歯・口腔保健計画（素案）について
  - (5) その他
  - (6) 閉会

### (1) 副会長の選任について

#### ○鵜澤会長

「副会長の選出について」に入ります。当審議会の副会長につきましては、要綱の規定により、委員の皆様の互選により選出することとなっております。「副会長」の選出につきまして、皆様にお諮りします。御意見がありましたら、お願いいたします。

#### ○有川委員

大河原委員にお願いしてはいかがでしょうか。

#### ○鵜澤会長

ただいま有川委員より、大河原委員をというご意見がありましたがいかがでし

ようか。

○委員一同  
「異議なし」

○鶴澤会長

それでは、大河原委員を副会長に選出いたします。大河原委員、副会長席にお移りくださいますようお願いいたします。

## (2) 第3次千葉県歯・口腔保健計画（素案）について

○鶴澤会長

続きまして議事（2）第3次千葉県歯・口腔保健計画（素案）について移ります。事務局の方から資料1から4についてご説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局

資料1から4について事務局から説明。

○鶴澤会長

非常に多くのデータをわかりやすく説明していただきありがとうございました。それでは只今のご説明を踏まえまして、ご意見、ご質問等をお受けしたいと思います。

○有川委員

妊産婦期を別に章立てしていただき、ありがとうございます。子育て支援日本一を掲げて千葉県が頑張っていると思いますので、とても重要なことだと思っています。私が松戸市の妊婦歯科健診1,000人のデータを分析したところ、妊婦は非常にひどい状況で驚きました。治療していないむし歯が非常に多い。おそらく、啓発活動をあまりしていないと思います。今は安定期であれば、妊娠中の治療も問題ありません。そこで資料1に記載している妊産婦期の普及啓発では、パンフレットなどの媒体を作っていかなければいけないと思うので、健診の受診促進を入れていただくことができないのかと思いました。参考資料2の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項中には、妊産婦に関して7か所に記載があります。その中に妊婦歯科健診を充実させる等も記載されていますので、ぜひここに記載して

いただければと率直に感じました。この件について担当課はどのようにお考えなのかと思ひまして、質問させていただきます。

○鵜澤会長

いかがでしょうか。

○事務局

ご意見をいただきまして、ありがとうございます。妊産婦歯科健診については、本文の 26 ページに記載しています。「市町村において妊産婦歯科健診や歯科保健指導等を推進します。」と書いておりますが、もう少し踏み込んだかたちということでしょうか。

○有川委員

資料 1 の概要に記載することは難しいのでしょうか。こちら 26 ページは、確認させていただきました。

○事務局

それはできるかと思ひます。

○鵜澤会長

よろしいでしょうか。他にご質問は、よろしくお願ひします。

○寺口委員

妊産婦のところですが、通常、妊産婦健診が実施されていると思ひますが、そこの関連性を何かお考えでしょうか。妊婦は必ず健診を受けており、助産師による指導が行われていると思ひますが、確かに口腔の話はあまり入っていなかったように思ひるので、そこと関連づけるともう少ししっかりみられるのではないかと感じるのです。そこの関連性みたいなところは、入れられますでしょうか。

○有川委員

追加ですが、参考資料 2 の基本的事項の 52 ページに、医科歯科連携に関する事業を実施している都道府県数という目標がありますが、そこにも妊産婦と書いてありますので、そういうものを考えていただければと思ひます。おそらく医科の方は、妊産婦歯科健診が大切であるとお存知だと思ひのですが、そこまで推奨されていないということですので、どのように、これからしようとしているのかをお

聞きしたいと思います。

○事務局

今の段階ですぐにご答弁することが難しい状況ですので、いただいたご意見を踏まえて、内部で検討の上、調整させていただければと思います。

○鶴澤会長

他にございますでしょうか。

○高澤委員

国に沿ったかたちで非常にわかりやすく、概要及び素案ができているように思いました。前回の会議でもありました「千葉県らしさ」というところが、「子育て」であれば、確かに妊産婦の時期、ライフコースでは胎児期ということになります。

妊産婦期は、有川委員からむし歯がひどいというお話もありましたが、学齢期まではむし歯が減ってきている状況であっても、歯周病に関しては妊婦を含めた成人では悪化している状況です。これは千葉県だけではなく、国も同様の状況なので、より早い時期から、かかりつけ歯科医を持って、若い方がご自身や家族と一緒に健診を受けられるような、まさに千葉県モデルみたいなものがだんだん大きくなっていくというのが、今回の計画の千葉県らしさを目指す一つの方法にもなるのかと思っております。

医科では無料の受診券が十何回分出ますが、歯科に関しては無料で健診を受けられる制度が市町村でバラバラだったり、母子手帳もらう時にその受診券や無料券をもらえるところもあったり、かなりばらつきがあり、まさに市町村の格差がこのようなところから広がってきていると思います。これらの把握や県の方向性を示していただけると、妊産婦期の歯科保健が充実してくるのではないかと思っております。ぜひ「千葉県らしさ」というところが出てくるような計画を期待しております。

○事務局

ありがとうございます。私どももかかりつけ歯科医というのは非常に重要だと認識は一致しているところです。計画素案の中にも入っていますし、今回新たに作った県民の行動目標の下の部分に、「かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診しましょう。」これは全てのライフステージに共通する目標として、普及啓発の中で、重要性を持ってやっていこうと考えております。どのようにかかりつけ歯科医を実効的に持ってもらうかというのは、高澤委員が言われるよう

に我々としても考えていかなければいけないと思っていますので、今後また委員の皆様からご意見いただきながら、どうすれば実行的・効果的な施策ができるのかを考えていきたいと思えます。

○鹿間委員

市町村にもっとやってもらいたいということですが、私の立場からすると、市町村全部に押しつけて、やりなさいというのはちょっといかななものかなと感じます。もう少し、書き方でいいですので、表現を上手く変えていただければと思います。

○事務局

ありがとうございます。検討させていただきます。

○鶴澤会長

他にいかがでしょうか。

○渋川委員

障害者支援施設や入所施設によって、定期的な歯科健診の実施率が減少しているということですが、歯科健診はこのような施設において必ずやらなければならないということでしょうか。その施設の裁量に任せるところもあるものなのか、教えてもらいたいのですがお願いいたします。

○事務局

障害者施設は、法的な実施ではないです。介護施設は、明確に答弁できないです。ですのでまた後程、情報提供させていただければと思います。

○渋川委員

やはり障害者というのは、自分自身への注意力が不十分なところがあり、周りが熱心にやっついていかないと影響がでてきますので、実施率 100%を希望します。

○鶴澤会長

小原委員、いかがでしょうか。

○小原委員

特にありません。

○木原委員

とてもわかりやすく説明いただきありがとうございます。私が関わっているのが、子どもたち学童期、ここでいうと少年期。内容を見させていただき、「保育教育」は、どのように考えたらいいのでしょうか。保育教育はあまり使わない言葉です。保健指導、保健学習、歯科保健指導という言葉を使っており、学校においては、歯科保健指導を使っていると思います。内容とは別になりますが、歯科健診の漢字が「健」や「検」が混じっていたりするので、意図してそうなのではないでしょうか。

○事務局

歯周疾患検診など特定の疾患を検査するものだけは、「検」にしていますが、その他は「健」にかえて統一しています。また、「保育教育」については、素案の28ページのところを言われていますか。

○木原委員

私が最初に目に入ったのが、資料1の少年期の主な内容のところです。

○事務局

これは誤字ですね。すいません。これは保健教育が正しいです。大変失礼いたしました。

○鶴澤会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○大河原委員

フッ化物歯面塗布やフッ化物入り歯磨き剤等、フッ化物応用を推奨したということですが、フッ化物洗口は洗口液を調合するのに、調合を誤った時のことを懸念して、養護教諭やその周りの人たちがやりたがらないということがあそうです。今は、様々な濃度の製品がまだできていないのですか。

○有川委員

製品としてあります。

○大河原委員

あるのですか。もうその辺のところはクリアになっているのですか。わかりま

した。あと、口腔がん検診の充実について、鵜澤会長から専門の立場としてご意見をいただけないでしょうか。

○鵜澤会長

青壮年期（16～44歳）に、口腔がん検診を行う意味はあるのでしょうか。早期の口腔がんを見つけるのと年齢が若いのはあまり関係がありません。年間100症例以上を診させていただいていますが、80代の早期がんもありますし、44歳以下では年間3症例と少ないです。つまり、ほとんどが60代・70代ということです。中年期・高齢期に同じ項目を加えるのは、いかがでしょうか。

○事務局

先生のおっしゃるとおりで、中年期・高齢期に口腔がん検診の充実が入ってないのはおかしいです。検討させていただきます。

○鵜澤会長

他にございませんでしょうか。手短にお願いします。

○高澤委員

素案の9ページ「12歳児1人平均むし歯数」を見ると千葉県は全国よりも良い状況ですが、むし歯罹患率は全国平均よりも悪かったような気がします。12歳児のむし歯罹患率の全国との比較とフッ化物洗口の市町村実施率をしっかりお示しして進めていく方向性をだした方がいいと思います。

○鵜澤会長

ご意見ありがとうございました。

○事務局

先ほどお話がありました市町村にお任せすると捉えられることに、一言補足させていただきます。健診自体は市町村が行っているのですが、今回は県として、どのように介入していけるのかを考えております。どう記載するかは検討させていただきますが、基本的に県として地域間格差を解消していき、それから市町村がよりよく健診ができるようにしていく必要があります。また、今回皆様からご意見があった母子保健との関わりをどう捉えていくかについては、歯科だけではなく、健康づくりとして大きな流れがありますので、どのように取り組んでいくのか、我々としても課題として考えております。

○鹿間委員

それだったらよいのですが、先ほど言いましたように書きつぷりを工夫していただければと思います。先ほどの説明だと、全市町村に押しつけてというような感じがありました。全ての市町村が統一的な状況ではありませんので、そのあたりを十分踏まえて、書きつぷりを工夫していただければありがたいなと思います。

○鵜澤会長

気持ちよくやってもらうということですね。他にご意見はございますでしょうか。特にご意見がないようですので、事務局で作成作業を進めるということでしょうか。

○委員一同

よろしい。

○鵜澤会長

ありがとうございます。続いて次第4、その他に移ります。事務局からお願いします。

○事務局

お手元に、ご意見の記入用紙をお配りしています。メールでもお送りする予定ですが、本日の審議会後にその他ご意見等ありましたら、ご提出いただければと思います。11月30日を提出期限とさせていただきますので、よろしくお願ひします。また、先ほど計画策定スケジュールの説明でお伝えしましたが、第3回の審議会は3月18日、19日の実施を予定しています。日程調整表を机上に配付させていただきますので、できましたら本日中にご提出いただきますと幸いです。よろしくお願ひいたします。

○鵜澤会長

ありがとうございます。その他に何かございますでしょうか。それでは本日はこれで終わりにしたいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

鵜澤会長、どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして千葉県歯・口腔保健審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。